

議事録要旨

会議名	平成 28 年度 第 4 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 28 年 10 月 4 日(火) 午前 10 時 00 分～正午
開場場所	稲城市役所 4 階 議会会議室
出席者及び 欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、今野浩児委員、 岡村淳委員 (代理北島泰男氏)、伴ノ内生香委員、 藤原廣彦委員 (代理渡辺文広氏)、進藤直人委員、田淵昌男委員、 北口隆一委員、藁粥忠委員、後藤田英俊委員、馬場栄次委員、 川崎信一委員、牛尾陽一委員、堀田耕一郎委員、亀山茂委員、 尾崎行雄委員 (代理藤澤大輔氏)、諏訪光利委員、植木修委員、 鈴木秀治委員、西山誠委員</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 吉野、管理課長 中島、 管理課交通対策係長 宇田、管理課主事 高柳</p> <p>(欠席者)</p> <p>田崎達久委員、小泉彩委員、大槻まゆみ委員、笹久保弘委員、 露木輝久委員</p>
会議次第	<p>○都市建設部長挨拶</p> <p>○議 題</p> <p>1 i バス見直し路線の決定について</p> <p style="padding-left: 20px;">①市民説明会の実施結果 (報告)・・・資料 1、資料 2、資料 3</p> <p style="padding-left: 20px;">②これまでの検討経過 (報告)・・・・・・・・・・資料 4</p> <p style="padding-left: 40px;">・各検討会での検討経過</p> <p style="padding-left: 40px;">・警視庁協議の状況 (新規運行区間・新規バス停)</p> <p>2 今後の進め方について</p> <p style="padding-left: 20px;">①スケジュール・・・・・・・・・・資料 5</p> <p style="padding-left: 20px;">②ダイヤ及び運行時間帯</p> <p style="padding-left: 20px;">③各コース及びバス停の名称・・・・・・・・・・資料 6</p> <p>3 ワゴン車等の運行について</p> <p>4 その他</p>

1. 都市建設部長挨拶

吉野部長 皆さん、改めましておはようございます。都市建設部長の吉野でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成 28 年度第 4 回目の稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより稲城市の行政にご理解、ご協力を賜りまして感謝を申し上げます。

バス公共交通の第Ⅱ期見直しに向けましては、全体会議を開催いたしました7月 21 日より i バス見直し路線案の市民説明会を開催してまいりましたが、路線案につきましては、ご参加の皆様から一定の評価をいただくことができました。これも一重に稲城市地域公共交通会議及び検討会にご参加いただいている皆様のご尽力によるものと感じております。誠にありがとうございます。

本日は、市民説明会の結果や、その後の検討会での検討状況をご報告させていただいた上で、i バス見直し路線の決定に向けた最終的なご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は、i バスのダイヤや路線名称について、さらにはワゴン車等の運行につきましても継続的なご議論を頂戴したいと考えております。

第Ⅱ期見直しに向けまして事務局一同今後も精いっぱい努力をいたしまして、見直しを進めてまいりたいと考えております。引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

2. 議 題

会長 皆様おはようございます。今日は、先ほどご説明がありましたように、見直し路線の決定と、具体的な流れについて深めていくということがメインになると思います。

活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいります。議題は(1)(2)(3)(4)とあります。まず(1)の「i バス見直し路線の決定について」、①、②と分かれておりますが、最終的に見直し路線の決定にあたってはどちらも必要なものですので、続けて説明をお願いします。

(1) i バス見直し路線の決定について

①市民説明会の実施結果（報告）

②これまでの検討経過（報告）

※事務局より資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 に基づき市民説明会の実施結果及びこれまでの検討経過を報告

・平成 28 年 7 月 21 日から 8 月 27 日にかけて市内 11 箇所ですべて合計 20 回の市民説明会を開催し、来場者数は合計 121 人であった。

・市民説明会では、特に往復運行されることやⅠ期見直し以前を参考にした路線が運行されるという点などにおいて好評であった。今後、時刻表などをわかりやすく作ってほしいという意見や、路線バスを含めてダイヤをよく調整してほしいというご意見が多かった。

・平成28年9月1日に平成28年度第4回市民代表者合同検討会を開催し、市民説明会の意見などを報告し、路線案の修正は不要との結論となった。また、バス停の位置等の検討、ダイヤ・運行時間帯の検討、各コース及びバス停の名称の検討、ワゴン車等の導入について意見交換を行った。

・平成28年9月21日に平成28年度第4回バス事業者検討会を開催し、路線及びダイヤ、運行時間帯について検討を行った。

・警視庁との協議については5箇所バス停について協議をしている。

会長 市民説明会の開催にあたり、ご協力いただいた自治会代表委員の皆さん、大変ありがとうございました。

事務局からの説明のとおり、見直し路線案については、市民説明会でも一定の評価を得られており、これを受けて検討会でも、路線そのものの修正について意見は出ていないということで、最後に報告があった微修正が残っているという状況である。そういった結果を踏まえて、ただいまの報告に関してご意見等はあるか。

委員 消費者ルーム前バス停について、4月から条例改正により消費生活センターに名称が変わっているが、バス停の名称はどうなるのか。

事務局 後ほど、バス停名称の検討について議題をご用意しており、施設の名称が変わった場合や、施設が新たにできた部分については名称を変えるということで、ご提案する予定である。

会長 それでは、バス停の設置については警視庁との協議が今後も必要であり、特に5カ所のバス停について必要ということだが、協議は事務局で進めるということで、見直し路線そのものについては資料1のとおり決定することでご異議無いか。

(異議無し)

会長 それでは、異議無しと認め、バス第Ⅱ期見直し路線(案)は、(案)を取ることによって決定させていただきたい。

(2) 今後の進め方について

①スケジュール

※事務局より資料5に基づき第Ⅱ期見直し路線での運行開始までの流れを説明

会長 運行開始までのスケジュールの説明だが、ご意見等あるか。

委員 新たな運行開始について、これまで4月までにとやってきたので、4月1日という形でお願いしたい。

事務局 これについては、市民の皆様から一日も早くというご意見をいただいている中で、事務局としては一日でも早く決めたいと考えている。そのため、4月1日と日付を区切らずに進めさせていただきたい。

委員 新路線の運行開始日については、しっかりと周知をお願いしたい。

事務局 自治会代表委員の皆様を通じるなど、日程の周知を徹底し、混乱が起きないように最善を尽くしていきたい。

会長 他に。

委員 CとDの所要時間が少し足りないと感じる。また右回り、左回りが各110分ということなので、運転手のトイレの時間を考えていただきたい。

事務局 約2時間の運転となり距離もあるため、運転手の負担があると思うので、運行しやすいような形となるよう、バス事業者と協議をしていく。

委員 お願いします。

会長 運輸局として、申請から許可に至るまでの流れ等でご意見等あるか。

委員 資料5の流れではギリギリではないかと感じる。調整も含めて速やかに進めていただきたいと考えている。

会長 認可申請を2月頃としているが、可能な限り早目早目に進めていただければと思う。

他に意見が無ければ、流れについてはこのように進め、ご意見があった運行開始日については確定次第、事務局より報告してほしい。

続いて②ダイヤ及び運行時間帯について、事務局より説明をお願いします。

②ダイヤ及び運行時間帯

※事務局より参考資料1に基づき運行ダイヤイメージについて説明

会長 ダイヤイメージについて、ご意見等あるか。

委員 市民説明会で意見聴取をしたと思うが、午後7時からの説明会では、夜遅い時間の利用者は参加できないのでは。

遅い時間帯に実際どのくらい乗っているのか2日間ほど調べてみたところ、南多摩駅からニュータウンへのバスについては、一番乗る南多摩駅入口でEコースの最終便が15人と12人、Bコースの最終便は5人、Cコースの

最終便が 14 人と 17 人であった。

ダイヤイメージでは最終便の時間は早過ぎると考えている。午後 10 時ぐらいまでほしい。

特に長峰の場合は、南武線利用者は南多摩駅からバスがあると非常に便利になると思う。

帰りには、駅から住宅街に向かうのは結構多く乗っている。若葉台駅からニュータウンへ向かう場合は路線バスという選択肢があるが、南多摩駅は平日の朝しか路線バスがないので、帰るときに今よりも早い時間に終わってしまうのでは困る。

会長 事務局から何かあるか。

事務局 今回お示ししているのはあくまでイメージとなっている。委員からのご意見を踏まえてこの会議で決定いただきたいので、いろいろとご意見をいただきたい。

会長 他に。

委員 現在の問題点で、若葉台四丁目あたりの路線は 7 時台のバスがなくなってしまったということがある。

市民代表者合同検討会で検討した際には、例えば 8 時 55 分、次が 10 時 55 分とか、7 時 40 分の次は 8 時 40 分と、時間をそろえた方が分かりやすいという意見があったが、長峰の連合会で意見を聞くと、バスの時間は時刻表を見ればわかるので、本数が多い方が良いという意見になった。

委員 i バスをよくしていくためには、利用者が増えて収益が上がらないと意味がないと思うので、路線によってはもう一度調査して議論した方が良いと思う。

例えば、(仮称) 丘の湯コースは、通勤で使っている方があまりいらっしゃらないというイメージ。南武線の横をずっと通って、それから京王線の横を通っていく。東西に行くルートはあまり通勤では使わないので、そういったところは夜遅く走っても利用者が少ないと思う。

委員 確かに i バスの見直し条件などには合わない通勤通学の利用だが、行政バスという意味では、ぜひここは路線バス並みの時間配分をしていただきたい。

会長 このダイヤについては、最初に説明があったとおり、あくまでも事務局が作成したイメージなので、実際はもう少し修正が必要という前提での話しだが、いずれにしても、最終的に何便運行にするかということは、この地域公共交通会議で決定する必要がある。

今日は、まずご意見をいただく段階になる。その後は、事業者との協議やどこまでが必要なのかといった利用者ニーズとの兼ね合い、もう一つは、当然のことながら、どれだけ運行時間帯によって経費が変わるのかといったよ

うな、市の財政負担の関係等を検討した上で最終的なご提案をいただいて、この会議の場で皆さんの決定をいただくというような流れになるかと思う。

今日の段階では、今いただいたようなご意見を出していただいて、それを今後の確定案の作成に反映させていくということになるので、思いつきでも何でもよいので、ご意見をいただきたい。

委員 本当は、路線バスというのは駅と駅の往復が一番いいと思うが、ただ、このiバスに関して言えば、乗車人数の少ない地域を切っていいのか、乗車人数の多い地域だけ運行していいのかということについては論議が必要になってくると思う。

私は運転手もやっていて、確かに夜は乗っていない現状がある。ただ、少数でも、夜利用されているお客様がいらっしゃるの、そのお客様を果たして切っていいのかというところは、皆さんで議論をしていただければ、いいダイヤが組めると思う。

会長 他に。

事務局 ダイヤの時間を合わせるよりも便数が多い方がいいというご意見があったが、特にニュータウン地区は路線バスもiバスも多くの路線が走っているなかで、このコースは毎時何分発とできれば、バス同士のダイヤが接近しないようにすることができるのではと考えている。

また、時間帯によってはあまり乗っていない時間帯もあるので、便数にこだわらず、時間が同じ方が高齢者の方には分りやすいと考えている。

特にニュータウンの若い方は、忙しい方が多いと思われるため、そういったご意見ももちろんあるかと思う。

市民説明会では、特に高齢者の方は同じ時間帯に来てくれれば乗りやすいという意見がとても多かった。

委員 私の意見としては、1時間に2本入ってくるのであれば、10分間隔で来てもらった方がよい。

会長 時間帯を合わせることによって、恐らく便数が変わるのではないかと思う。ただ、便数が変わらないのであれば、一般的には同じ時間帯に来る方が分りやすくして利用しやすいと考えられる。

実際にダイヤを組んでみる中で議論していただきたい。

他にご意見等あるか。

(意見無し)

会長 この件は最終的には会議で決定しなければいけないので、順次案を作ってくださいつつ、途中の市民代表者合同検討会、バス事業者検討会の中で調整をしながら、最終的な案をこの交通会議で決定するという流れにさせていただきたい。

それから、朝夕の便について、通勤で使っている方がいるのであれば、ほぼ毎日の話であり、その必要性はかなり高いとは言えると思う。

本格的な調査は時間が無くてできないと思うが、このあたりについては、ある程度の調査はしておく必要があると思う。

事務局 先日、iバス全便の乗降調査を実施している。
現在集計中となっているので、今後それを提示させていただきご意見をいただきたい。

会長 それでは、他にご意見が無いようであれば、③の各コース及びバス停の名称について、事務局より説明をお願いします。

③各コース及びバス停の名称

※事務局より資料6に基づき各コース及びバス停の名称案について説明

会長 路線名称、バス停の名称について、何かご意見等あるか。

委員 坂浜診療所・鶴巻バス停について、あえて名称を二つ並べる必要はないと思う。バス停は施設名称をつけた方がわかりやすいので、鶴巻という名称は外して坂浜診療所でいいと思う。

会長 他に。

委員 路線バスと同じバス停の場合、路線バスの名称はどうするのか。

事務局 稲城長沼駅などのロータリーが整備中である場所を除いて、基本的には、分りにくくならないように同じ名称をつけていきたいと考えている。

会長 他に。

委員 Cコースは、平尾・南多摩駅のように「駅」を入れた方がよいと思う。

会長 他に。

委員 稲城長沼駅前を稲城長沼駅に名称変更することはいいと思う。
ただ、現在の稲城長沼駅バス停の名称変更候補が3種類あるが、青渭通り入口については、そこが入り口と呼んでよいのかわからない。ペアリーロード商店街も非常に長い商店街で、ここの部分取り出して名称を使うのは難しい感じがする。
また、稲城長沼駅バス停は稲城長沼駅前のバス停と近いと感じるが、いかがか。

事務局 京王バスの路線バスが1日1本通っており、稲城長沼駅のロータリーが完

成したら、そちらに入ってもらいたいと考えている。それまでの間は、川崎街道沿いのバス停を使うことになると考えており、iバスについても双方向がロータリーに入れるまでは、京王バスと同じバス停にも停車することになると考えている。

委員 名称はいつごろまでに決めればよいのか。

事務局 年内には決めたいと考えている。

委員 東長沼交差点の名前を使ってもよいのでは。

委員 京王バスのバス停名も変えられるのか。

事務局 京王バスは名称を変えず、iバスのみ変更するようになるかと考えている。

委員 都営第2の前に少し移動させることはできるのか。

事務局 地域公共交通会議としてiバスのバス停は移動ということであれば、可能と考えている。ただ、警視庁と東京都との協議を再度行う必要があると思われる。

会長 場所の移動については、時間的な問題もあるかと思いますが、それも考えながら、可能であれば検討いただければと思う。

事務局 稲城長沼駅の駅前ロータリーができてきた段階で見直しが発生してくると思われるため、第Ⅲ期見直しで整理をするというような方法もあると思う。また市民代表者合同検討会などでご協議いただきたい。

会長 他に。

委員 コース名は、括弧書きを加えて場所をわりやすくする方法もあるのでは。

委員 周知徹底というのが一番大切だと思う。私は運転手をやっていて、右回り、左回りと説明しても、右回り、左回りはどこへ行くんだ、私はどこへ行きたいんだというのを10人いたら10人聞かれる。

そのため、右回りはこことここを通るよ、左回りはこことここを通るよという形で周知徹底するのが一番大切だと思う。

事務局 市への問い合わせがあった際も右回りか左回りかを説明してもなかなかわからないが、AとかB、青とか赤と伝えるとご理解いただけている。周知することに加え、名称はA～Eコースとして、サブタイトルをつけるということも考えられるのでは。

委員 私は逆にAやBではよくわからないと思っている。パンフレットを持って
いけばわかるが、乗るときに右回りがどこに行くのか聞くのと同じように、
Aがどこに行くのかという気もするので、やはり地名がよいと思う。

この修正案がわかりやすいと思ったのは、右・左というよりも市内循環コ
ースとなっていることや、南多摩駅や市立病院は多くの路線が起点になって
いるのでそれをあえて入れない点が良い。梨コースも、今会長がおっしゃっ
たように、これだけ違和感があるという気がする。確かに梨畑の中を通
るが、それよりも、よみうりランドコースなど地名を用いる方が、じっくり
とパンフレットを見ている人を除き、その方がわかると思う。

会長 他に。

委員 なぜDコースの名称に丘の湯をつけるのかと言ったのは私である。駅を5
つも通り、コース名を決めるのは非常に難しいところだと感じている。

会長 これは、この場でなくても、それぞれの地域でも考えていただいて、また
案を持ち寄っていただいた方がよい。

どうやって知ってもらおうかというときにコース名は重要な要素であり、こ
の場で決定するのではなく、ダイヤの確定と同じぐらいの時期に確定できれ
ばよいので、今後の検討会等でまた深めていただくなどして、次回決定でき
ればと思う。

他にご意見等あるか。

(意見無し)

会長 それでは、見直し案に関連する議題は以上になる。

次に議題(3)ワゴン車等の運行についてということで、事務局から説明
をお願いいたします。

(3) ワゴン車等の運行について

事務局 稲城市地域公共交通検討協議会からの提言書には、ワゴン車等の導入を検
討すること、さらには「下平尾地区ワゴン車等の検討」と記載されているが、
先日の市民代表者合同検討会では、下平尾地区だけでなく、各地にいろい
ろなご要望があるというご意見をいただいている。

また運行方法については、路線バスを補完するものとしてiバスがあり、
さらにそのiバスを補完するものとしてワゴン車等を位置づけると認識し
ており、仮に下平尾地区からワゴン車等を運行する際にも、基本的にはiバ
スや路線バスとの競合を避けるためには、市立病院まで直通のような運行は
できないのではないかと考えている。他市事例のように、例えばiバスのバ
ス停や路線バスのバス停まで、または駅までというように区間を限定して運
行するという選択肢もあると考えている。

本日は、事務局の考えへのご意見や、進め方などについて議論をいただき

たい。

会長 それでは、ただいまの事務局からのご説明について何かご意見等はあるか。

委員 平尾地区からの要望があるのは事実だと思っている。ただ、収益性を考えたときに、どのように運営をしたらよいのか。

 午前、午後、夜とダイヤを組んでも利用されなければ意味をなさない。

 地域でどれだけの需要があるのか、その地域を対象にアンケートをとらせていただくということも必要になってくるのではと思っている。

 制度面や料金面など、難しいところもあるので、皆さんのご意見を伺って、いい方法を見つけない。

委員 坂も急で道も狭いので、大変な地区だと思うが、要望としてはどういうものなのか、アンケートをとっていただかないと判然としない。

 おそらく、下平尾から病院に直通などというのが理想だと思うが、周辺には民間病院もあるので、実態はそちらではないかという感じもする。よくアンケートをとっていただきたい。

 i バスのバス停まで行くという設定で、利用する人がいるのかは懸念されるので、どこを目的に使うかをアンケートに載せるとよいのでは。

 ワゴン車を使いたいのか、使いたくないかと聞けば、みんな「使いたい」と言うとは思いますが、どこに行くために使いたいかというのがわかれば、対策を検討できるのでは。

委員 難しいとは思いますが、例えば、介護度の度合いによるサービスというのはどうか。行き先の希望は個々にあると思うので、行き先を限定せず、対象者のタクシー利用を助成するという形の方がいいのでは。

委員 今後、坂浜地区も検討が必要になりそうな地域がある。住民の方から、「家族の送迎で足りているが、出て行った後が心配」、「自分自身が高齢者になって車が運転できなくなると、バス停まで遠いので大変」ということを聞く。

 ワゴン車の利用目的を絞るのもいい案だと思うが、地域によって目的が違ってくるので、非常に難しい。

 民間を巻き込んで利用する手はないか。例えばデイサービスの送迎バスを利用して近くまで送ってもらうといった考え方もあるという気がしているので、ワゴン車にこだわらずに、もっと広げて検討していくと、何か明るい兆しが見えてくると思う。

 今後坂浜も頭の痛い課題になるのではないかと思います、坂浜のことも考えていきたいので、ご協力をお願いしたい。

会長 これは、どういう手法が考えられるかということと、どういうものならその地域の利用ニーズに応えられるかということ、市と地域がどんな役割をそれぞれ果たしていくか、この辺が大きな鍵になってくると思う。

 そのためには前提として、その地域の移動ニーズの調査が必要である。

どんな移動手段を必要としているのか、どこへ行きたいのか、現状どうやっているのかを把握しておく必要があり、調査をした上で、どんな仕組みをつくっていくのかということに進んでいくべきだと思う。

今いただいたご意見もそうだが、資料4では、前回の9月1日の市民代表者合同検討会の中でも、どこまで行政でできるのかの議論や、タクシー助成なども含めて検討する必要があるというご意見が出ているようだが、これはまさにそのとおりで、どんな手法で、誰がどれくらいの責任を持ちつつやっていくかという議論は非常に大切な議論になってくると思う。

今いただいたご意見を含めて、そういった課題があるということ的前提に、市としての取り組みの考え方、実際の手法や仕組みについての議論を進めていくという形になると思う。

それにあたって、もしよろしければ、事例紹介を1度させていただき、皆さんの検討の参考にしていただいてもよいのではと考えているが、どうか。

委員・事務局 ぜひお願いしたい。

会長 それでは次回にでも、幾つかの取り組み事例を30分程度お話しさせていただきたい。限られた地域を対象にした交通手段というのは、本当にその地域の事情を反映したものをつくっていかなければまず需要を見込めないし、役に立たないものができてしまうので、事例そのものを真似するというのではなく、各事例の中で、「こういう状況の中でできるのはこういうことだということを一生涯懸命考えてつくった」というようなお話をさせていただきたい。その上で議論を深めていければと思う。

事務局の方から何かあるか。

事務局 アンケートについては、全市で調査すると導入ありきになってしまうのではないかということで、特に平尾の方から調査させていただくということでよろしいか。

会長 それでは、実際の調査については、平尾自治会長にもご協力いただき今後の姿を考えていただければと思う。

今後の地域の状況の変化等を考えますと、今後ワゴン車という言い方で進めていくのが正しいかどうかということもあるので、その辺も含めて、次回から検討を進めていきたい。

委員 今回の件で、せっかくタクシー業者がいるので、そういうところをうまく活用して小規模なところをやるといえるのはどうか。

また、バス停名はネーミングライツなどを検討してみてはどうか。

会長 実際にネーミングライツをやっているところはあるのでできない話ではないと思うが、市の方針などもあると思われるので、少し議論させていただきたい。

それでは、「ワゴン車等の運行について」は、先ほどのような形で、次回、

私の方で事例紹介させていただく。

議題（４）「その他」ということで、ほかに何かご意見等あるか。特になければ、事務局の方から次回等についてお願いしたい。

（４）その他

事務局 ダイヤについてはこの会議で決定することになるので、次回は、認可申請の前ということで、できれば年内にもう一度開催させていただきたい。

そのほかに、大変恐縮だが、各検討会の開催について、ご協力をお願いしたい。

会長 それでは、次回は年内ということで、正式な日程についてはまた調整させていただきたい。その他、特にないようであれば、これをもって平成 28 年度第 4 回稲城市地域公共交通会議を閉会させていただく。

会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上